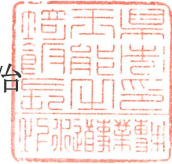


7 飯業務発第 268 号
令和 7 年 9 月 3 日

飯能市水道事業運営審議会
会 長 野田 裕康 様

飯能市長 新 井 重 治



飯能市水道ビジョン等の改訂及び水道料金の改定について（諮問）

このことについて、飯能市水道事業運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞及び飯能市水道事業中期経営計画の改訂について
- (2) 水道料金の改定について

2 諮問の趣旨

本市の水道事業は、昭和 7 年 11 月に埼玉県下 3 番目の上水道施設として供用を開始して以来、市民や事業者の皆さまに安心して安全な水道水を供給するとともに、安定した事業経営に取り組んでおります。

しかしながら、近年は全国各地で地震等の自然災害のほか、老朽化が原因と思われる水道管の破損が頻発しています。本市においても水道施設の老朽化が進行しており、今後、施設の耐震化や老朽管の更新を計画的かつスピード感をもって進めていく必要があります。また、給水人口の減少、節水機器の普及等による水道料金収入の減少や物価高騰により、財政収支の見通しは厳しい状況が予想され、令和 6 年度決算見込では約 3,100 万円の赤字となっています。

このような厳しい社会情勢の中、将来にわたって市民、事業者の皆さまに必要な不可欠なライフラインとして、水道水の安定した供給と健全な事業経営をしていくことが、水道事業者の責務であると考えます。

今後より一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に計画的に取り組むため、飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞及び飯能市水道事業中期経営計画の改訂、並びに水道料金の改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問するものです。